佐那河内村広報誌
https://www.vill.sanagochi.lg.jp
令和4年3月15日発行

さなごうち

PUBLIC INFORMATION SANAGOCHI

3 2022月号 No.588

佐那河内中学校 ふるさと学習

『佐那河内 元気プロジェクト』～旧高木邸での取り組みを通して～

【IP電話番号】
村役場代表 5000～5004／議会事務局 5005
教育委員会 5006／社会福祉協議会 5007

総務課 ☎679-2113
健康福祉課 ☎679-2971
保育所 ☎679-2217

産業環境課 ☎679-2115
企画政策課 ☎679-2973
建設課 ☎679-2970

議会事務局 ☎679-2152
住民税務課 ☎679-2114
社会福祉協議会 ☎679-2304

※土・日・祝日および夜間
☎679-2111 IP.5000～5004
【教育委員会】 ☎679-2817

◎役場共通 FAX.679-2125
FAX.679-2173

人のうごき［令和4年2月28日現在］
［人口］2,205人（+7）
［男］1,072人（+4）［女］1,133人（+3）［世帯数］948（+4）

さなごうち
次世代へ贈る、新しい光景・ものがたりの創出

（略称：さなごうち新ものがたり創出事業）

村としてどう輝き続けられるか、という課題

新居　村長の幼少期って、村はどんな感じでしたか?

岩城　私が生まれた昭和32年の人口は約5,000人。今より賑わいもありましたし、
人とのつながりももっと濃く深かったと思います。近所のみなさんが親身になって面倒をみてくれて、
悪さをすると叱られたり(笑)。まさに、村全体が親戚家族みたいな感じでした。
村のみなさんと自然に育てていただいた、という想いが強いです。

新居　いま、この村も日本全国の市町村と同様に、少子高齢化・人口減少といった問題に直面しています。
このまま進んでいくと、近い将来どうなってしまうんだろう。僕が住んでいる徳島市も同じ状況ですが、
村のみなさんも不安に思っていることだと思います。

岩城　そうですね。その問題は、日本全体の悩みでなかなか特効薬が見つからない、
というのが現状かと思われます。ただ、大きな流れは止められないとしても、
村としてどう輝き続けられるか、という課題に対しては、まだできることがあるはずだと考えています。
豊かな自然や暮らしやすい風土、優秀な農産品、人との密接なつながり。
そういったこの村ならではの宝を、しっかりとまもり続けていく持続的な取り組みが不可欠だと考えています。

新居　今回の新しい事業展開は、そこが起点だと企画政策課の谷さんよりお聞きし、
そういった大きな取り組みに参画させていただけることをたいへん光栄に思っています。
僕が30年間やってきた企業のブランドづくりや広告のノウハウを、総動員して臨んでまいります。

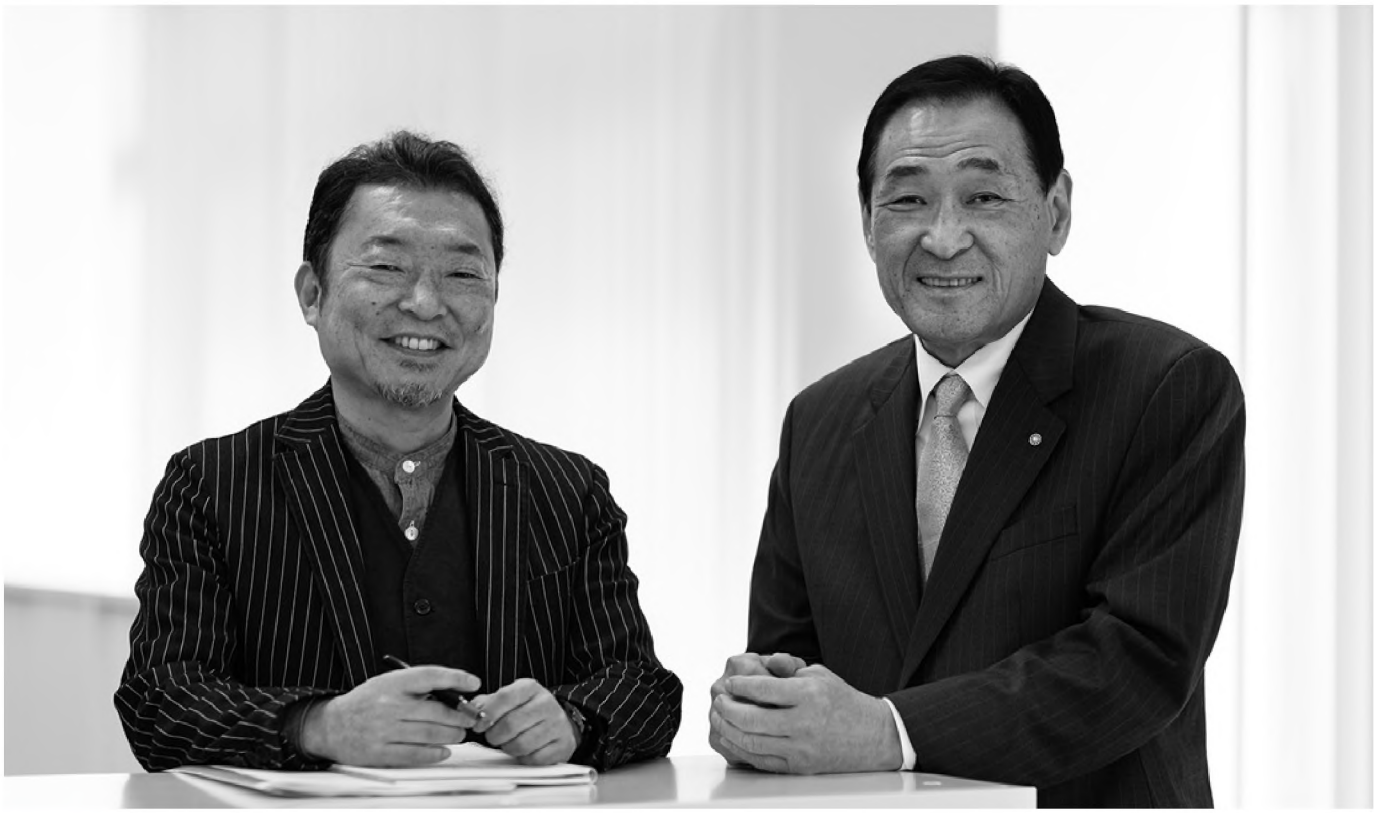

シンボルマークは新事業を推進していく「旗印」

岩城　このシンボルマークのプランを初めて見た時、「これは、すごいな」と思いました。
行政発信のシンボルマークとして見たことのないカタチでした。キャッチコピーは「谷」という言葉が、
悪い印象で受け取られないか少し心配しましたが、新居さんから「風の谷というフレーズが持つ
世界感にぴったりとはまる稀有な村」というご説明を聞き納得しました。独りよがりでも自虐的でもない、
村の良さが、そこはかとなく伝わる名コピーだと思います。全体的に、村に寄りそい制作いただいたことが伝わり、感激しています。

新居　ありがとうございます。佐那河内村を、シンボルマークとしてどう表現するか、
僕も担当デザイナーの藤本孝明さんもかなり悩みました。辿り着いた答えは「村の魅力を等身大に表現すること」でした。
新事業は、観光誘致や移住促進をメインには据えていません。もちろんそれも大切なテーマですが、
まずその前に、村にもう一度「自信をつくる」ことが先だと思いました。
何かを変えていくチカラを生み出すには、まずエンジンをつくらねばならないと考えています。

岩城　その通りだと思います。シンボルマークはこれから約4年にわたって展開していく、多様な事業の「旗印」だと考えています。
役場の職員だけでは何も実現できません。村のみなさんと力をあわせて、同じ方向を向いて進んでいかないと
成り立たない事業だと考えています。そこに、新居さんをはじめ、実績あるプロフェッショナルの人たちにも入ってもらって、
三位一体で佐那河内村らしい取り組みを積み上げていけたらと思っています。

新居　いま、個別の事業展開プログラムを実行委員会や部会のみなさん、役場のみなさんと鋭意進めています。
派手さや奇抜さよりも、村の内外にじんわり温かく響いていくような展開をめざしています。

岩城　ぜひ、今後ともいろんなアイデアやサポートをいただけばありがたいです。引き続き、どうぞよろしくお願いします。

*シンボルマークのカラー版および制作意図は、全戸配布する発表資料をご参照ください。

新居篤志 にい あつし

1965年徳島県吉野川市生まれ。香川大学法学部法学科卒業後、
1988年にコンピュータソフトウェアメーカー「株式会社ジャストシステム」入社。約10年間、宣伝業務に携わる。
1998年、グラフィックデザイン事務所に転職。2001年よりフリーランス。NPO法人日本タイポグラフィ協会会員。
主な仕事として、徳島県「阿波ふうど」ネーミング・コピー制作業務、徳島市「阿波おどり2011-2017」公式ポスターコピー制作業務、
徳島県「とくしまマラソン2008/2009」コピー制作業務など。

2/11（金） 令和３年度スポーツ特別優秀者表彰受賞

佐那河内村出身の藤本航輝さん（21）が、令和３年11月７日に東京大学で行われた、全日本空手道連盟主催の「第42回全国国立大学空手道選手権大会（男子団体組手）」にて見事優勝を納めました。

２月11日に県内で開催された表彰式にて、公益財団法人徳島県スポーツ協会より「令和３年度スポーツ特別優秀者表彰」を受賞されました。

▲技を決める藤本選手（左）

2/14（月） 四国行政評価支局長表彰を受賞されました

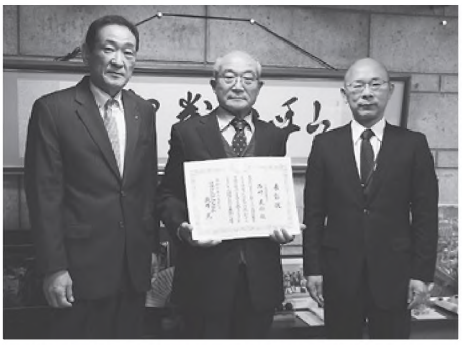

▲写真左より、岩城村長、西村行政相談委員、辻所長

行政相談委員の西村義顯さんが、長年にわたる行政相談委員活動による功績が認められ、令和３年度総務省四国行政評価支局長表彰を受賞されました。

当日は、総務省徳島行政監視行政相談センター　辻 貴吉所長から、表彰状が授与されました。

西村委員は、平成25年から８年10か月余りにわたり、本村において行政相談委員として活動されています。毎月、行政相談所（第２月曜９時～12時）を心配ごと相談や人権相談と合同で開設して、みなさまからいろいろなご相談をお受けしているほか、婦人会などで行政相談を PR する懇談会を、また、２月のふれあいまつりで広報活動を行うなど、行政相談委員活動に熱心に取り組んでおられます。

おめでとうございます。

2/15（火） オンラインで遠隔地交流授業や国際交流授業をしました！

コロナ禍の今、佐那河内小学校では、以前のように直接会って交流することができない代わりに、オンラインを活用した交流を活発に行っています。

２月15日に、３年生が、阿南市中野島小学校とオンラインで英語を使ってクイズ大会をしました。２月17日、24日には、５・６年生が、中国、モザンビーク、マダガスカル、ウズベキスタンの人と国際交流しました。今後、５年生がオーストラリアの小学校と交流する予定です。

オンラインを上手く活用し、今後も遠隔地や海外との交流を行い、子どもたちのコミュニケーション力や学びを活用する力を育成していきたいと思います。

2/15（火） 今年も さくらももいちごで 受験生を応援!!

JA 徳島市佐那河内村支所ももいちご部会から、高校入試を間近に控えた中学校３年生全員に合格を祈願し、さくらももいちごが贈られました。

栗坂政史部会長に「さくらさく！　もくひょうを　もって　いっち　ごうかく!!」と、心のこもったメッセージを送っていただき、生徒を代表して、井河さんが「素晴らしいイチゴと激励をいただき、ありがとうございました。全員で一致合格できるように、全力で頑張ります。」とお礼を述べました。

2/17（木） 中川徹男さんから 寄附をいただきました

下字父ノ久保にお住まいの中川徹男さんから、村の障がい者福祉に役立ててほしいとご寄附をいただきました。

ご自身が「喜寿」という人生の節目の時期を迎えられ、寄附という形での社会貢献を考えられたようです。

有効に活用をさせていただきます。ありがとうございました。

2/18（金） 佐那河内中学生による村への提言プロジェクトの発表会が行われました

本校では総合学習の時間に中学２年生が「ふるさと学習」に取り組んでいます。今年度は結プロジェクトさんの協力を得ながら、旧高木邸の喫茶で出すメニューや、商店で出す商品の開発を行いました。また、駐車場の看板や新しくオープンするホテルに続く竹の柵などを作ったりしました。そしてその成果を「『佐那河内　元気プロジェクト』～旧高木邸での取り組みを通して」と題して村長や議長をはじめとする村のみなさんを招いて発表・提言を行いました。

2/20・23（日）（水） 第34回大津西大会に出場しました

佐那河内少年野球クラブでは、上八万少年野球部と合同チームとして大津西大会（出場49チーム）に出場し、準々決勝で敗れましたがベスト８に入りました。

１回戦　足代スポーツ少年団　５対２　勝ち
２回戦　福井若竹　８対１（５回コールド）　勝ち
準々決勝　大津西スポーツ少年団　０対７　負け

秋からの新チーム始動でコロナ禍ではありますが、楽しく、元気にプレーしています。　（報告者：仲野真由美）

部員大募集!!

佐那河内少年野球クラブ

小学生のみなさん、野球に興味がある人は、男女問わず入部をお待ちしています。まずは見学に来てください！

練習日　毎週月曜日　中央運動公園グラウンド
運動のできる服装で、お気軽にお越しください！

2/28（月） 村内の全集積所に歯ブラシのリサイクル BOX を設置しました！

▲ BOX 作成風景（令和４年２月14日撮影）

徳島市で活動されている「仲間の会」代表木下麻衣さんと、LOVE さなごうちのみなさんの取組により、佐那河内村内24か所の集積所に歯ブラシ回収 BOX を設置することになりました。「仲間の会」では、現在、「ハブラシリサイクルプログラム」に取り組んでいて、使用済み歯ブラシやジップロック製品を集め、それと交換した SDGs 啓発冊子を県内小学校へ配布する取組を行っています。その活動をぜひ佐那河内でも取り組みたいと、LOVE さなごうちのみなさんが役場に声をかけてくださり、集積所に歯ブラシ回収 BOX を設置することとなりました。村民のみなさまのご協力をお願いします。

お知らせ　令和４年度【春期】犬の登録および狂犬病予防注射の実施について

狂犬病予防法により、犬の登録および狂犬病予防注射は義務づけられています。

次のとおり予防注射を実施しますので、飼い主は最寄りの場所で飼い犬の登録と注射を行ってください。

※新型コロナウイルス感染症予防対策のため、マスクの着用にご協力ください。

■実施日　令和４年４月８日㈮

■料　金（一頭につき）
犬の登録　3,000円
狂犬病予防注射　3,300円

お問い合わせ●産業環境課

	場　所	時　間
宮前方面	役場	10:00～10:30
	宮前集落排水処理場前	10:40～11:00
	朝宮神社	11:10～11:30
	宮前公民館	11:40～12:00
	岡山勝明様宅前	13:10～13:30
	桜集会所	13:40～14:00
	長山絹恵様宅上	14:10～14:30
	若宮神社	14:40～15:00
高樋方面	尾境集会所	10:00～10:20
	寺谷生活改善センター	10:30～10:45
	藤井俊博様宅前	10:50～11:00
	丸田集会所	11:10～11:30
	JA 徳島市旧嵯峨出張所前	11:40～12:00
	天一神社	13:10～13:30
	佐々木稔様宅前	13:40～14:00
	根郷集会所	14:10～14:30
	JA 徳島市高樋 ATM 前	14:40～15:00

佐那河内村地域包括支援センターだより 3月号

地域包括支援センターでは、明るく健やかな生活が続けられるように介護予防教室を開催しています。楽しく身体を動かして交流を楽しみましょう。みなさまの参加をお待ちしています。

教室名	日　時	会　場
いきいき体操教室	3月28日(月)　13：30～15：30	農振センター
脳若トレーニング教室	4月8日(金)　10：00～11：00	農振センター

※感染症予防対策のため、マスクの着用、検温の実施、手指消毒にご協力ください。感染症の拡大状況によっては、開催を中止することもあります。
※日程などに変更がある場合は村内放送でお知らせします。

佐那河内村地域包括支援センター

■ 場所：特別養護老人ホーム　健祥会ハイジ内 ■ 電話：679−3383 ■ 担当：佐々木・加藤・大西

臨時議会だより

令和４年
第２回（２月）臨時会

令和４年第２回臨時会は、２月10日開会され、補正予算案件１件の審議を行い、原案どおり可決し、同日閉会しました。

●補正予算案件●

議案第３号　令和３年度佐那河内村一般会計補正予算（第９号）について

既定の歳入歳出予算の総額に3,470万円追加し、予算総額を34億600万５千円とするもの。

国の臨時交付金を活用し、新型コロナウイルス感染症の克服に向けた、感染予防対策の充実強化、子どもへの感染予防対策、経済や地域の活性化に関する事業を速やかに実施するために要する経費を増額するもの。

議会行事出席報告

〈　　〉場所・（　　）出席者

2月1日	議員協議会〈議会事務局〉（全議員）
	全員協議会〈農振センター〉（全議員）
3日	議会のICT利活用に関する調査研究〈勝浦町議会〉（石本議長・大岩議員・森下議員）
10日	第２回佐那河内村議会臨時会〈役場議場〉（全議員）
14日～25日	定例監査及び例月出納検査〈議会事務局〉（服部監査委員・井開監査委員）
16日	勝名地区町村議会議長会議員研修会〈農振センター〉（全議員）
18日	ふるさと学習発表会〈佐那河内中学校〉（石本議長・髙岡副議長）
22日	さなごうち新ものがたり創出事業第２回実行委員会〈農振センター〉（石本議長）
24日	国民健康保険運営協議会〈農振センター〉（大岩議員・森下議員）

役場新庁舎建設情報

■新庁舎移転に関するお知らせ

令和４年３月22日㈫から、新庁舎での役場業務が始まります

ご来庁の際は、敷地東側の新しい進入路を通行してください。
旧の東西進入路は、歩行者専用道になります。
新庁舎の駐車場は、来客用駐車場、思いやり駐車場をご利用ください。
夜間、休日にご用がありましたら、新庁舎西側の通用口へお回りください。

□新庁舎住所について

庁舎の移転に伴い、役場の住所が変わります。
771－4195　徳島県名東郡佐那河内村下字西ノハナ31番地

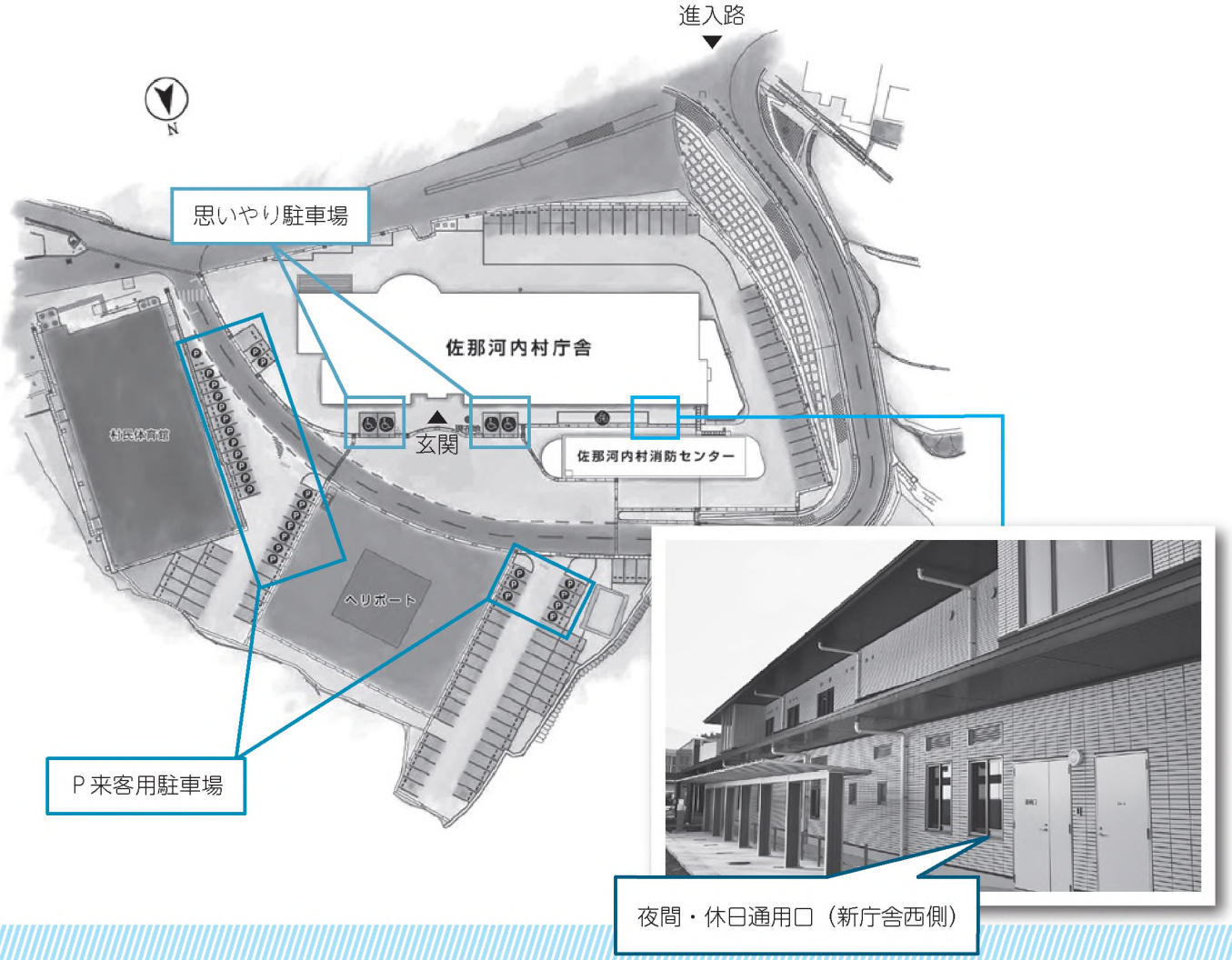

□新庁舎電話番号について

電話番号は、今までと変更ありません。
ご用のある課の直通番号にお電話をおかけください。

役場(代表)　679－2111			
総務課	679－2113	企画政策課	679－2973
産業環境課	679－2115	出納室	679－2972
建設課	679－2970	教育委員会	679－2817
住民税務課	679－2114	議会事務局	679－2152
健康福祉課	679－2971		

■農業総合振興センターの利用について

農業総合振興センターの利用受付は、当面の間、社会福祉協議会で行います。
ご利用の際は、農業総合振興センター１階の社会福祉協議会で手続きをお願いします。

■「役場までのタクシー無料利用制度」について

役場新庁舎前への徳島バスの乗り入れは、令和４年10月１日の徳島バスのダイヤ改正からとなります。それまでの間、役場にご用のある人は、西ノハナ停留所（国道沿い）で下車していただくことになります。

村では、徳島バスの乗り入れが始まるまでの間、役場にご用のある人で、交通手段がなく役場まで行くことが困難な人のために、タクシーの無料利用制度を始めますのでご利用ください。

実施期間　令和４年３月22日㈫から令和４年９月30日㈮まで

対 象 者　交通手段がなく役場まで行くことが困難な人
※地域や年齢に制限はありません

対象区間　自宅から役場新庁舎までの区間（往復）が無料で利用できます。

利用方法　利用できるタクシー会社は「㈲佐那河内観光タクシー」のみです。
原則、利用する前日までに事前の予約をお願いします。
急な依頼の場合、ご希望に沿えない場合があります。
電話（679－2205）で「役場まで」とお伝えください。

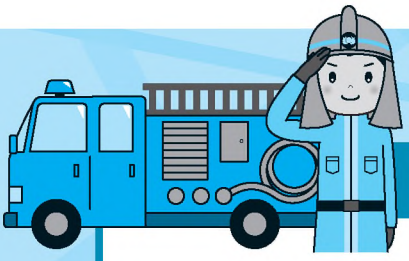

救急搬送車要請電話

このたび、新庁舎の建設に伴い、４月１日から救急体制が変わります。
これまで、救急搬送業務は「すだち観光」に委託していましたが、４月から救急搬送車は「消防センター」から出動します。
救急要請の電話番号は今までと変わりませんので、次のいずれかの方法でお電話をおかけください。

① 固定電話から、消防センターに直接電話する方法。

679－3999番に通報する。

② ケイタイ電話・ＩＰ電話で、消防センターに直接電話する方法。

088－679－3999番に通報する。

※万一、679－3999番が話中の場合は、役場（679－2111番）にお電話をおかけください。

火 災 通 報 電 話

※万一、火災が発生した時、または発見した時は、落ち着いて下図の番号に直接お電話をおかけください。

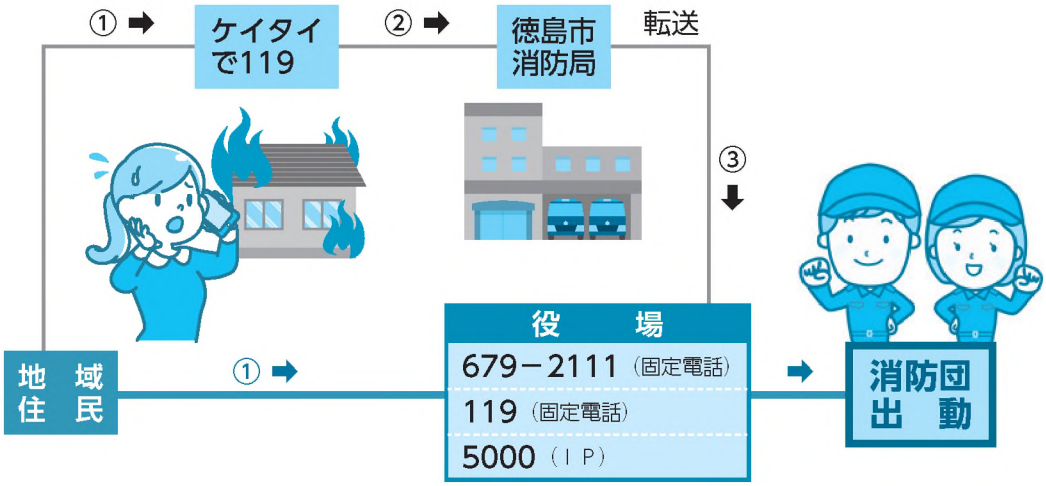

お問い合わせ●総務課

4月からの粗大ごみ収集についての注意点

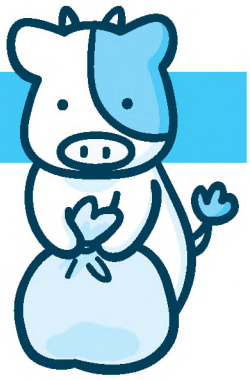

２月の広報で周知させていただいた、粗大ごみ収集の収集品目の変更に伴い、追上駐車場横の収集場所に変更はありませんが、収集箇所の配置が変更となります。

下記の図や折り込みのごみカレンダーにて確認いただき、スムーズなごみ出しができるよう分別収集へのご協力をお願いします。

収集月に収集品目以外の品目をお持ちいただいた場合は、申し訳ありませんが、お持ち帰りいただきます。

家電６品目＋畳・布団類

次回収集日　4月4日(月)　15:00～19:00

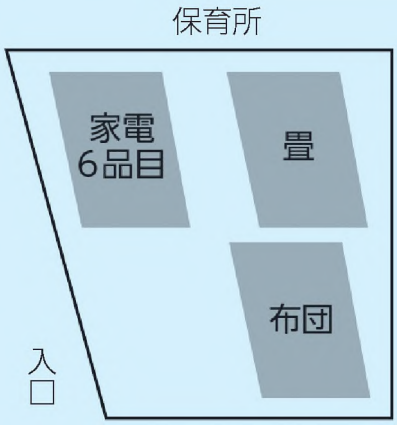

手数料目安

テレビ	¥5,483	エアコン	¥3,393
洗濯機	¥5,043	乾燥機	¥5,043
冷蔵庫	¥7,243	冷凍庫	¥7,243

※郵便局の手数料が変更されたため広報２月号から金額が変更となっています。

※メーカーによりリサイクル料金が異なる場合があるため、実際の料金と差額が発生する場合があります。

家電（家電６品目以外の家電）、木製品、プラスチック類、金属、ガラス・陶器類 など

次回収集日　4月13日(水)　16:00～19:00
4月14日(木)　8:30～11:00

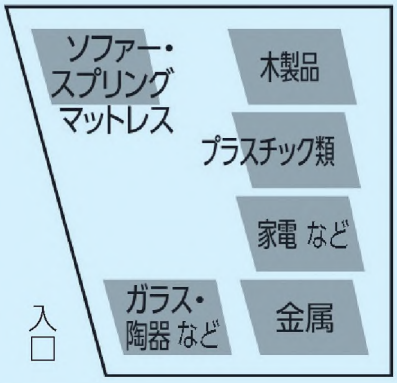

注意事項

① パソコン・モニターは、粗大ごみ収集では収集しません。メーカーやパソコン３R 推進協会にご相談ください。

② 農業用廃ビニール、マルチ、農薬の容器などは粗大ごみ収集では収集しません。JA 徳島市佐那河内支所が収集しています。

収集品目がわからない場合は、産業環境課までお問い合わせください。

お問い合わせ●産業環境課

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業

佐那河内村事業者等経営復活支援金
事業者および農業者のみなさまへ

国は、令和４年１月31日から５月31日までの間、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者および農業者に対して、事業復活支援金の申請を始めました。

本村においても、事業復活支援金を受給された人を対象に、事業活動の維持または継続を支援するために、事業者等経営復活支援金を交付します。

支援金額

事業復活支援金の10％以内　１回限り

交付対象者

- 事業復活支援金の申請を行い給付を受けていること
- 法人は佐那河内村に登記上の住所地があること
- 個人事業主もしくは農業者の場合は、佐那河内村に住民票があること
- 令和３年分の確定申告もしくは住民税申告を行った人で、法人の場合は、売上金額、個人事業主の場合は、営業収入、農業者の場合は農業収入があること。

申請期間

令和４年４月１日～令和４年７月30日まで

（国の動向により、変更する場合があります。）

申請場所およびお問い合わせ

産業環境課

徳島県独自の支援制度創設！　～国の「事業復活支援金」と併用可能～

徳島県事業継続応援金

新型コロナ「第６波」に伴い、厳しい経営環境に直面している徳島県内の中小・小規模事業者・個人事業者の皆様の事業の継続を支援するため、県独自の支援金制度を創設しました。

給付対象

ポイント１

全業種対象！

- ▶ 令和４年１月または２月いずれかの月の売上が、平成３１年１月以降の同じ月と比較して３０％以上減少している事業者
- ▶ 県内に事業所を有する中小法人、個人事業者（フリーランスの方を含む）
- ▶ 感染防止対策の徹底と事業の継続に取り組んでいること

給付額

法人　４０万円 以内　　個人　２０万円 以内

給付額 ＝（基準期間の売上合計）－（対象月の売上）×２

※ 基準期間：平成31年～令和３年の任意の年の「１月と２月」
　対象月：令和４年１月または２月のいずれかの月

※ 対象月の時短要請の「協力金」は売上に含みます

ポイント２

１月実績で今すぐ申請可能！

申請期間

令和４年２月２４日（木）
～ 令和４年５月３１日（火）

HP 2月24日 公開！

https://www.tokushima-jigyoukeizokuouenkin.jp/

お問い合わせ

● 徳島県事業継続応援金 コールセンター（午前9時～午後6時まで 土・日・祝含む）
（TEL）０８８－６０３－８２３２

ポイント３

あわせて活用!!

年間売上１億円以下の事業者の場合
あわせて最大
140万円（法人）
70万円（個人）

国 事業復活支援金

令和3年11月～令和4年3月のいずれかの月の売上高が、平成30年11月以降の同月比30%以上減少した事業者が対象

売上減少率	個人	法人		
		年間売上高 1億円以下	年間売上高 1億円超～5億円以下	年間売上高 5億円超
▲５０％以上	最大　５０万円	最大１００万円	最大１５０万円	最大２５０万円
▲３０％以上	最大　３０万円	最大　６０万円	最大　９０万円	最大１５０万円

申請期間：令和４年1月31日（月）～５月31日（火）

小規模メタン発酵システム実証試験の終了

（一社）地域環境資源センターでは、農林水産省の補助事業として、平成29年度から令和３年度までの５年間、集落排水施設から発生する集排汚泥 を活用した小規模メタン発酵システム実証試験を行いました。この実証試験のため、令和元年11月には、「高樋地区」の農業集落排水施設敷地内に小規模メタン発酵設備を建設いたしました。

令和２年８月からは、地区内のみなさまのご理解とご協力を得て、食品残渣などを回収させていただき、集排施設の汚泥と混合したメタン発酵の実証試験を実施しました。令和４年１月をもって実証試験を終了し、２月に実証施設を撤去しました。地区内のみなさまには、食品残渣などを提供していただくなど、事業実施にご協力をいただき、ありがとうございました。

小規模メタン発酵実証施設（集排施設内）

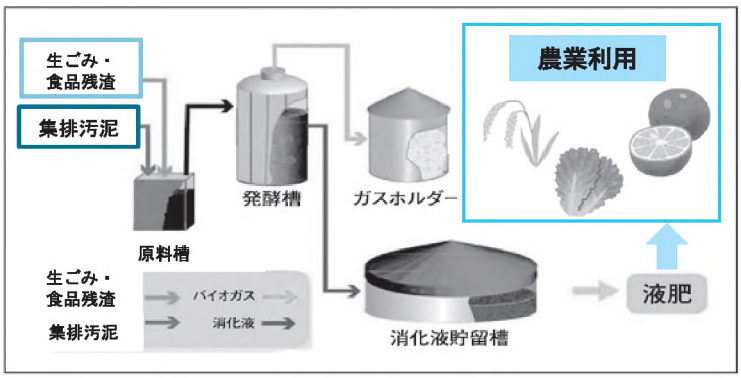

小規模メタン発酵システムイメージ

メタン発酵の際に生成する消化液を液肥として農業利用する実証試験にも取り組みました。

徳島県立の農林水産技術支援センター（名西郡石井町）と連携して、同センターの試験ほ場に消化液を施用し、水稲やコマツナを栽培して肥料効果を検証しました。化学肥料と同程度の効果があることを確認しました。また、実証試験において生成された消化液は、利用可能な液肥として、令和３年４月26日「消化液 JARUS １号」として肥料登録しました。

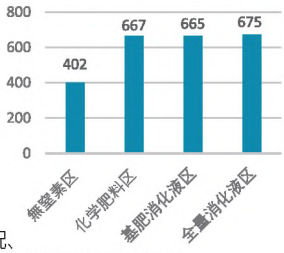

水稲試験（左写真は消化液追肥状況、
右グラフは収量を10a当たりの精玄米重に換算）

すだち試験
（左写真は消化液施用状況、右写真は選果状況）

村内では、松山油脂株式会社山神果樹薬草園のすだち果樹園において液肥の施用試験をしました。

山神果樹薬草園全景（会社 HP）

消化液施用状況

消化液施用後

（一社）地域環境資源センターについて（電話 03-3432-6282）

集落排水に関する国内唯一の専門機関として、昭和58年前身の日本農業集落排水協会の設立以来、集落排水に関する、調査研究、技術開発、技術支援を行い、農村環境の改善に貢献しています。会員数は、全国の自治体を中心に735団体（令和３年４月１日時点）となっています。

進学や就職などで引っ越しをされる人へ

原則これから住む、寮・アパートなどが新しい住所地になります。忘れずに住民票を移しましょう。

住所の異動のある人は、住民基本台帳法に基づき、転出・転入の手続きをする必要があります。上下水道やごみ処理、道路・公園の整備などの役割は、住んでいる市区町村が担っています。住民票はこういった行政サービスや国民健康保険および国民年金の資格の確認、選挙人名簿への登録などにつながる大切な情報です。また、住民票を移した後も、ほとんどの市区町村で、地元の『成人式』に参加できます。

住民票の移し方

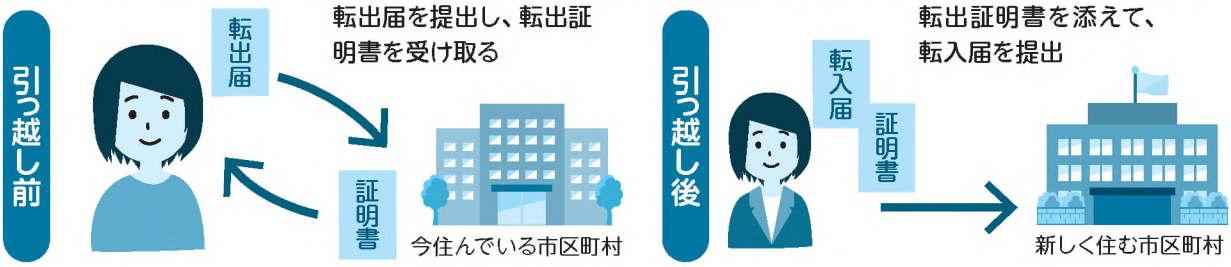

- 転入届は、転入した日から14日以内に提出してください。
- 身分証明書となる「マイナンバーカード」の記載事項の変更が必要ですので、転入届の際には必ずカードもお持ちください。
- 「マイナンバーカード」を持っている人は、引っ越し前の市区町村に郵送で転出届を提出することで、引っ越し後の市区町村にのみ出向いて転入手続きが可能です。
- 正当な理由がなく住民票の異動の手続きをしない場合、5万円以下の過料に処されることがあります。
- 詳しくは、住民税務課までお問い合わせください。

◆住民票異動における選挙権などについて

- **住民票を移してから３か月経過している場合** …… 引っ越し後の新しい住所地で投票できます。
- **住民票を写してから３か月未満に選挙があった場合** …… 引っ越し前の住所地で投票できます。

※引っ越し前の住所地で投票するためには、引っ越し前の住所地に３か月以上住んでいた必要があります。
※地方選挙では、当該選挙が行われる区域内で住所移転をした場合に限られます。

詳細はこちら

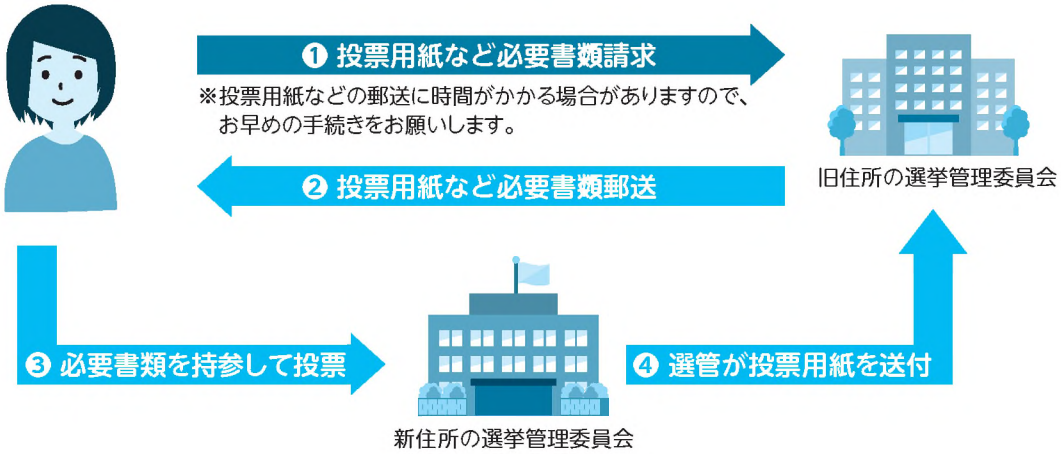

選挙の日に旧住所地に行けない場合「不在者投票」で投票できます

不在者投票は、仕事や旅行などで、選挙期間中、現住所地以外の市区町村に滞在している人も、滞在先の市区町村の選挙管理委員会で投票を行うことができる制度です。

お問い合わせ●住民税務課

徳島税務署からのお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響により、期限までの申告が困難な人については、申告・納付期限を延長することができます。

詳しくは、国税庁ホームページで確認いただくか、最寄りの税務署にお問い合わせください。

お問い合わせ●徳島税務署　電話 622 － 4131

令和４年度　固定資産課税台帳の縦覧・閲覧

【縦覧について】

期　　間▶４月１日㈮～５月31日㈫
平日の８時30分～17時

縦覧対象者▶「土地価格等縦覧帳簿」村内に所在する土地の固定資産税納税者・「家屋価格等縦覧帳簿」村内に所在する家屋の固定資産税納税者

縦 覧 場 所▶住民税務課

審査申出期間▶固定資産課税台帳に価格などを登録した旨が公示された日から納税通知書の交付を受けた日の後60日までの間

【閲覧について】

閲覧を求めることができる人▼

固定資産税の納税義務者、土地について賃借権その他の使用または収益を目的とする権利を有する人、家屋について賃借権その他の使用または収益を目的とする権利を有する人

閲覧に際してのお願い▼

納税通知書、課税明細書またはマイナンバーカードなどのご本人の確認ができるものをご持参ください。

また、納税義務者でない人で前述の「閲覧を求めることができる人」に該当する人は、それらを証するもの（賃貸借契約書など）をご用意ください。

代理人として来られる場合は委任状が必要です。
縦覧期間中は、閲覧の手数料が無料となります。

お問い合わせ▶住民税務課

子宮頸がん検診・乳がん検診のお知らせ

徳島市内などの医療機関にて検診を実施します。検診希望者は、検診に必要な書類などを送付するため、事前に健康福祉課保健衛生係までお申し込みください。

	子宮頸がん検診	乳がん検診
対象者	20歳以上の村民	40歳以上の村民
負担金	1,200円	1,500円
検診医療機関	検診に必要な書類送付時に、検診可能な医療機関名簿を添付します。名簿をご確認の上、受診してください。	
検診期間	令和４年１月15日㈯から３月31日㈭まで	

※**２年に１回の受診が標準です。**（原則として、令和２年度に受診された人は、令和４年度に検診を受けていただくようお願いします。

新型コロナワクチン小児接種について（お知らせ）

佐那河内村では新型コロナウイルスの感染予防や重症化予防効果を高めることを目的に、新型コロナワクチン小児接種を実施しています。対象者については２月21日付けで接種券と案内文書を送付しています。なお、令和４年３月以降に５歳になる人は、順次、誕生日以降に接種券などを発送します。

小児接種の概要については次のとおりです。保護者のみなさまは、送付している各種案内文書を参考にされ、必要な場合はかかりつけ医などによくご相談いただき、ご検討のうえ、接種のご判断をお願いします。

接種対象	接種日時点で５～11歳の人
接種回数	２回（２回目は通常、３週間の間隔を空けて実施します。）
使用ワクチン	ファイザー社の小児用ワクチン（コナミティ筋注５～11歳用） ※１回目の接種時に11歳だったお子様が、２回目接種時までに12歳となった場合でも、２回目接種も小児用ワクチンを使用します。
接種場所	住所地にかかわらず県内の「新型コロナワクチン小児接種医療機関」で接種を受けられます。 事前に送付している「新型コロナワクチン小児接種医療機関一覧」をご参照いただくか、新型コロナワクチン小児接種予約システム（次のウェブサイト）からご確認ください。
予約方法	徳島県が運営するコールセンターで予約を受け付けています。【事前予約制】 「新型コロナワクチン小児接種医療機関一覧」をご確認いただき、**ウェブサイトまたはコールセンターからお申し込み**してください。 **★予約受付開始：２月28日㈪ ８：30～** **ウェブサイト** URL https://tokushima-shoni-vaccine.resv.jp/ **コールセンター** **0120-003-820** 受付時間／8:30～20:00（土日祝含む）
持ち物	接種券・予診票、母子健康手帳、本人確認書類（健康保険証など）
注意事項	●予診・接種は**保護者の同意と立ち会い**が必要です。 ●**その他の予防接種を行う場合は、新型コロナワクチンの接種日から前後13日以上の間隔を空けてください。** ●接種当日は肩がすぐ出せる服装でお越しください。 ●その他、ワクチンの副反応など、医学的知見が必要となる専門的な相談先 【徳島県 新型コロナワクチン専門相談コールセンター】 電話：0120－808－308 FAX：0120－939－412 受付期間：全日（24時間対応、土日祝含む） 【厚生労働省 新型コロナワクチンコールセンター】 電話：0120－761－770 受付時間：９：00～21：00（土日祝含む）

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について

1．住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金とは

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、さまざまな困難に直面した人々が、すみやかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、令和３年度住民税非課税世帯等に対して、１世帯当たり10万円を支給するものです。

2．給付額　１世帯当たり10万円

3．支給対象の世帯

①　住民税非課税世帯

基準日（令和３年12月10日）において、世帯全員が令和３年度分の住民税均等割が非課税である世帯。ただし、住民税が課税されている人の扶養親族等のみからなる世帯は、支給対象外です。

②　家計急変世帯

①に該当する世帯以外のうち、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、令和３年１月以降に家計が急変し、同一の世帯全員が住民税均等割非課税の世帯と同様の事情にあると認められる世帯。

4．支給までの流れ

①　住民税非課税世帯

令和３年12月10日時点で住民登録のある対象の人へ確認書を送付しましたので、内容を確認いただき、必要事項を記入の上、同封の返信用封筒で返送してください。

■受付期限：令和４年５月23日(月)お早めに提出ください。

■提出物：確認書

※確認書に記載されている口座と異なる口座への振込みを希望する場合、本人確認書類の写しや振込先金融機関口座確認書類の写しの添付が必要です。

■支給時期：確認書が佐那河内村に届き次第、内容を審査し、不備がなければ指定口座に支給します。

②　家計急変世帯

家計急変世帯の対象となる世帯である場合は、申請書をホームページからダウンロード、または健康福祉課窓口で受け取り、必要書類とともに提出してください。申請時点での世帯状況で、世帯員それぞれの収入（所得）について判定します。

■判定方法：令和３年１月以降の任意の１か月の収入を年収に換算して判定します。

※非課税相当水準の収入は世帯構成により異なりますので、次の早見表をご確認ください。

家計急変世帯対象となる非課税相当収入・所得限度額早見表（佐那河内村の場合）

扶養している親族の状況	非課税相当収入限度額	非課税相当所得限度額
単身または扶養親族がいない場合	93.0万円	38.0万円
配偶者・扶養親族（１名）を扶養している場合	137.8万円	82.8万円
配偶者・扶養親族（２名）を扶養している場合	168.0万円	110.8万円
配偶者・扶養親族（３名）を扶養している場合	209.7万円	138.8万円
障害者、未成年者、寡婦（夫）、ひとり親の場合	204.3万円	135.0万円

■受付期間：令和４年２月28日(月)から令和４年９月30日(金)【消印有効】

■提出物：

・住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金申請書（請求書）（家計急変世帯分）
・簡易な収入（所得）見込額の申立書【家計急変者】
・本人確認書類の写し
・振込先金融機関口座確認書類の写し
・課税者全員分の令和３年１月以降の収入または任意の１か月の収入がわかるものの写し

その他、佐那河内村が追加で資料を求めることがあります。なお、令和４年度分住民税均等割の課税決定以降に令和３年中の収入をもとに申請される場合は、当該課税決定の内容または令和４年度住民税非課税証明書の添付により判定します。

■支給時期：申請書が佐那河内村に届きしだい、内容を審査し、不備がなければ指定口座に支給します。

5．お問い合わせ

臨時特別給付金窓口：健康福祉課

制度についてのお問い合わせ：内閣府コールセンター　電話 0120－526－145（９時から20時）

福祉灯油購入費助成のお知らせ

この度佐那河内村では、原油価格の高騰に伴い、冬期に使用量が増加する灯油の値上がりが低所得世帯に大きな影響を及ぼしていることを踏まえ、令和３年度限りの緊急対策として、次のとおり「福祉灯油購入費」の助成を行います。

対象世帯の①に該当する世帯

２月末に申請書を郵送済です。該当すると思われる世帯で、通知が届いていない場合は健康福祉課までご連絡ください。

対象世帯の②に該当する世帯

申請書を健康福祉課まで取りにお越しいただくか、村のホームページからダウンロードして申請をしてください。

対象世帯

助成金の申請時において村内に住所を有し、居住(※)している人で、次のいずれかに該当する世帯に限ります。

（※）施設入所者または長期入院者は除きます。

① **令和３年度の村民税が非課税である世帯**
（生活保護受給世帯を除く）

② **令和３年１月以降に家計が急変し、令和３年度の村民税が非課税である世帯と同様の事情にあると認められる世帯**

助成金額

１世帯あたり　2,000 円

※申請書に領収書など灯油を購入していることが分かる書類を添付してください。

申請期限

令和４年３月31日㈭ 必着

※郵送の場合は当日消印有効とします。
※住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の申請締切りとは異なりますのでご注意ください。

お問い合わせ●健康福祉課

ひとりで悩まないでSOSダイヤル

3月は「自殺対策強化月間」です。悩みを抱えて困っている人が相談できる専門相談ダイアルなどをご紹介します。

もしあなたが先の見えない不安や、生きづらさを感じるなどの様々なこころの悩みを抱えていたら、その悩みを相談してみませんか。

電話相談

全国一斉こころの健康相談統一ダイヤル

電話をかけた所在地の都道府県・政令指定都市が実施している「こころの健康電話相談」等の公的な相談機関に接続します。

☎ **0570-064-556**　相談時間は9時から16時（土・日・祝日・年末年始は休み）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hukushi_kaigo/seikatsuhogo/jisatsu/kokoro_dial.html

#いのちSOS（NPO法人 自殺対策支援センターライフリンク）

専門の相談員が、必要な支援策などについて一緒に考えます。

☎ **0120-061-338**　月曜 0時から24時（24時間）、火曜～日曜 10時から24時　※日曜10時から月曜24時までは連続対応

https://www.lifelink.or.jp/inochisos/

よりそいホットライン（一般社団法人 社会的包摂サポートセンター）

どんなひとの、どんな悩みにもよりそって、一緒に解決できる方法を探します。

・暮らしの悩みごと　・悩みを聞いて欲しい方
・DV・性暴力などの相談をしたい方　・外国語による相談をしたい方　など

☎ **0120-279-338**　24時間対応

https://www.since2011.net/yorisoi/

いのちの電話（一般社団法人 日本いのちの電話連盟）

☎ **0570-783-556**　毎日 午前10時から午後10時

☎ **0120-783-556**　毎日 午後４時から午後９時
毎月10日 午前８時から翌日午前８時

☎ **088-623-0444**　いのちの希望（旧徳島いのちの電話）
10:00～23:30（年末年始を除く）

https://www.inochinodenwa.org/

チャイルドライン（NPO法人 チャイルドライン支援センター）

18歳までの子どもがかける電話です。チャットでの相談も受け付けています。

☎ **0120-99-7777**　毎日 午後４時から午後９時

https://childline.or.jp/index.html

佐那河内の人権教育 vol.300

ハンセン病と新型コロナウイルス感染症の共通点に着目しつつ、差別行為を生じさせてしまう心理はどのようなものか、「コロナ差別」の「根っこ」を考える。

第７回人権大学講座にて、上記のテーマで参加者のみなさんにワークシートに記入していただきました。その内容についてご紹介しますので、みなさんもご一緒に考えてください。

次の図の中で、差別の事例を７つ紹介しています。これらの差別行為を生じさせる原因はどのような心理なのか、木の根の部分に、「見えない心理（差別の根っこ）」を考え記入していただきました。

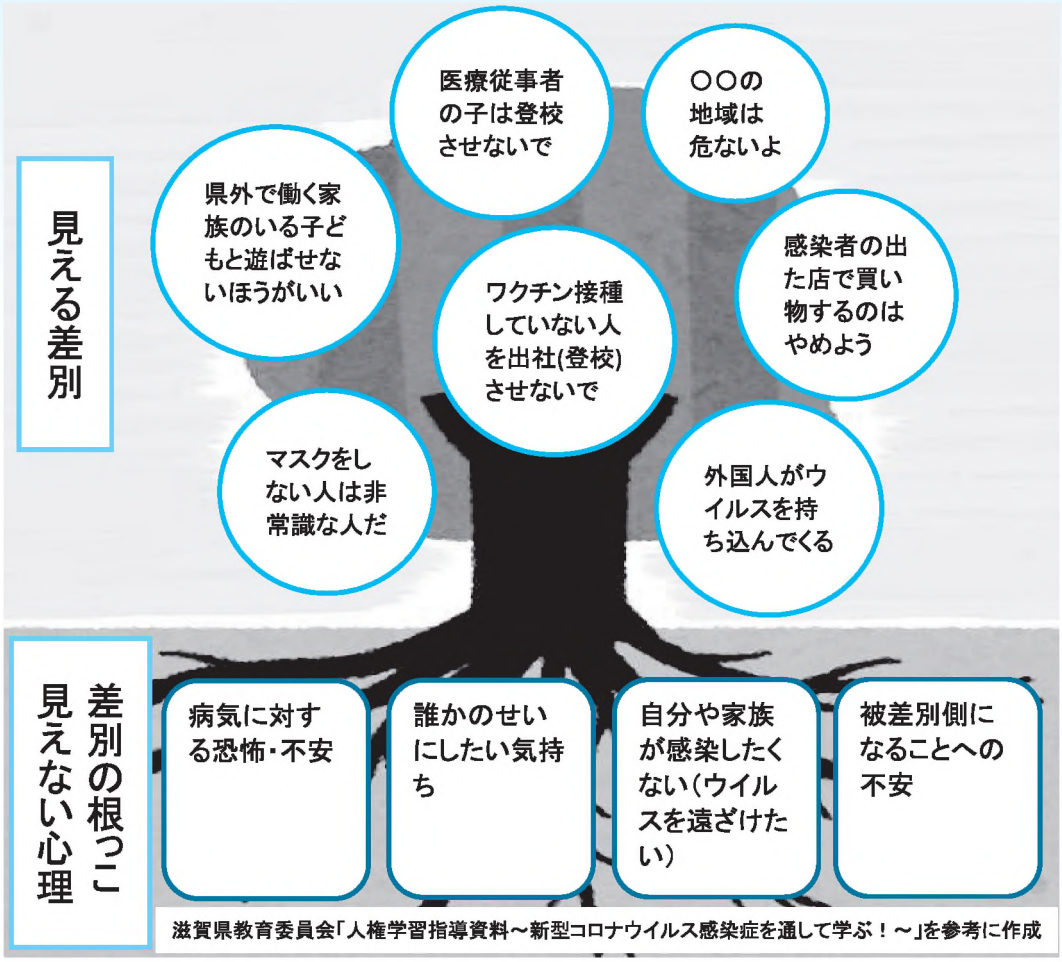

滋賀県教育委員会「人権学習指導資料～新型コロナウイルス感染症を通して学ぶ！～」を参考に作成

そして最後に、コロナ差別をなくすため、どのようなことができるかを考えていただきました。

・デマやうわさに惑わされない、広めない。
・正しい情報を得る（得た情報が正しいか自分で確かめる。）。
・誰もが感染するリスクがある。近くで感染者が出ても労る心をもつ。
・相手の気持ちに寄り添う。思いやりの心をもつ。
・恐怖や不安に負けない心をつくる。

など、たくさんの意見をいただきました。

今回はコロナ差別について考えていただきましたが、差別行為を引き起こす心理については、さまざまな差別と共通する点もあると思います。みなさんが、差別の根っこについて考え、差別をしない、させないためにどうすればよいのか、考えるきっかけにしていただけると幸いです。

佐那河内村人権教育研究協議会・佐那河内村教育委員会

小さな掛金、大きな補償

スポーツ安全保険®

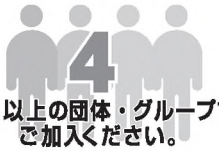

4名以上の団体・グループでご加入ください。

保険期間

令和4年4月1日午前0時から
令和5年3月31日午後12時まで

保険内容

詳しい保険の内容は、ホームページなどをご覧ください。

加入区分・掛金

加入対象者	補償対象となる団体・グループ活動	加入区分	年間掛金（1人当たり）
子ども※（中学生以下）	スポーツ活動 文化活動　ボランティア活動　地域活動	A1	800円
大人（高校生以上）	スポーツ活動（指導・審判を含む） ●A2区分で対象となる活動も補償されます。	C 64歳以下	1,850円
		B 65歳以上	1,200円
	文化活動　ボランティア活動　地域活動 準備・片付け・応援・団体員の送迎 ●スポーツ活動中の事故は補償の対象外です。	A2	800円
全年齢	危険度の高いスポーツ（指導・審判を含む）	D	11,000円
子ども※（中学生以下）	ワイドコース（個人活動補償型） A1 区分の補償となる団体活動に加え、個人活動も対象	AW	1,450円
大人（高校生以上）	C 区分の補償となる団体活動に加え、個人活動も対象	CW 64歳以下 WEB加入限定	4,850円
	B 区分の補償となる団体活動に加え、個人活動も対象	BW 65歳以上 WEB加入限定	5,000円

※特別支援学校高等部の生徒を含みます。　年間掛金には、制度運営費（10円）が含まれます。
（注）C・B・CW・BW区分の年齢の判断は「令和4年4月1日」を基準とします。

スポあんネット
＼スマホにも対応／

だれでも かんたんに 便利に 使いやすく
全面リニューアル！！

スムーズな掛金支払い

コンビニ、Pay-easyでお好きな時間に掛金が支払えます。

次年度の手続きがラク

前年度名簿を利用して加入手続きが行えます。

履歴管理、事故通知も

加入手続の履歴を一元管理。傷害保険の事故通知もできます。

公益財団法人 スポーツ安全協会 徳島県支部

TEL 088-684-3660　電話受付時間　午前8時30分～午後5時15分（土、日、祝日を除く。）

スポーツ安全保険 検索

LINE 公式アカウント

友だち募集中！

本広告はスポーツ安全保険の概要を掲載しており、ご加入の際には、必ず「スポーツ安全保険のあらまし」及び「重要事項説明書」をよくお読みください。詳細は保険約款及び特約書によりますが、ご不明の点については（公財）スポーツ安全協会または東京海上日動火災保険（株）へお問い合わせください。

〈引受幹事保険会社〉
東京海上日動火災保険株式会社
担当課 公務第2部 文教公務室
0120-233-801
（平日9:00～17:00）

〈共同引受保険会社（令和4年4月予定）〉
あいおいニッセイ同和　共栄火災　損保ジャパン　大同火災　東京海上日動　日新火災　三井住友海上　AIG損保

令和3年12月作成　21-TC07930

佐那河内村立図書館 図書館だより

SANAGOCHI VILLAGE LIBRARY NEWS

■ 佐那河内村立図書館（農振センター３階）
■ 開館時間 / 平日 9:00 ～ 12:00 13:00 ～ 17:00
■ 閉館日 / 土・日・祝日・年末年始（12月29日～１月３日）
■ お問い合わせ　教育委員会　図書館担当

利用方法の一部変更のお知らせ

村役場の庁舎移転に伴い、村立図書館と教育委員会が離れた場所に立地することになります。そのため、令和４年４月から本の貸出と返却などの業務については、次のように変更させていただきます。

ご不便をおかけすることもあると思いますが、今後もみなさまに喜ばれる図書館をめざしてまいりますので、引き続き利用をお願いします。

開館日　平日 9:00～12:00　13:00～17:00（これまでと変更はありません。）

本の貸出　借りたい本を、農振センター１階の社会福祉協議会までお持ちください。（社会福祉協議会の職員が貸出の手続きを行います。）

本の返却　農振センター１階の「ブックポスト」に返却する本を入れてください。

利用者登録　図書館に設置している申請書に記入し、農振センター１階の社会福祉協議会の職員に提出してください。

☆準備のため、**３月19日㈯から４月３日㈰の間臨時休館**させていただき、４月４日㈪から新体制となります。

よろしくお願いします

駐在所だより

春の全国交通安全運動

４月６日㈬～４月15日㈮

全国重点

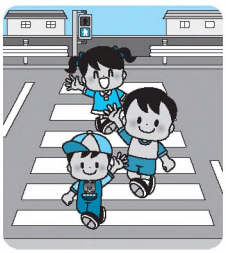

- ◆ 子どもをはじめとする歩行者の安全の確保
- ◆ 歩行者保護や飲酒運転根絶などの安全運転意識の向上
- ◆ 自転車の交通ルール遵守の徹底と安全確保

2022年全国交通安全年間スローガン
「手を上げる 子どもはあなたを 信じてる」

２月中の佐那河内村内の交通事故は、物損事故３件でした。

交通ルールは必ず守って運転しましょう！

架空料金請求詐欺にご注意を！

先月徳島県内において、携帯会社やファイナンス会社を装って「電話料金の未払いがあります」などのショートメールが携帯電話に届き、手続きさせて現金がだまし取られる被害が発生しています。

不審な電話や通知があれば、警察に相談してください。

何かご用件のある人はお気軽にお声をお掛けください。
駐在所（電話679－2110）へのご連絡をお待ちしています。
なお、緊急の場合は110番通報をお願いします。

2022年度 国税専門官採用試験受験申込を開始します

受験資格　1　平成４年４月２日～平成13年４月１日生まれの人
2　平成13年４月２日以降生まれの人で次に掲げるもの
(1)　大学（短大を除く）を卒業した人および令和５年３月までに大学卒業見込みの人
(2)　人事院が(1)に掲げる人と同等の資格があると認める人

申込受付期間　インターネット申込
令和４年３月18日㈮９：00～４月４日㈪「受信有効」

第一次試験日　令和４年６月５日㈰

※詳しくは**国税庁ホームページ**
（https://www.nta.go.jp/about/recruitment/kokusen/02.htm）をご覧ください。

国税専門官　検索

さなごうち俳句 GOING SANAGOCHI

石南ひまわり句会

十二月十七日　農振センター

村の川鴨の四五羽を包む昼　後藤　志郎
軒下にわざとちぐはぐ吊し柿　西尾　武義
山も川も人それぞれに春を待つ　内藤　昭文
目の前の岩肌さえるモミジかな　尾山　光雄
草もみじ花と間違う林中　坂田　小夜
寒波来て残る野菜の畑枯れて　髙橋　仁美
落ち葉踏み森のブランコまで駆ける　田口　寛子
新庁舎村に希望の月冴ゆる　丸野　幸枝
村と町分かつ稜線冬紅葉　安喜　律子

読み合い朗読会　「伝えたい村の話」佐那河内村史から

●72回は水田の始まりを読み合いました。名東郡の遺跡に、籾が付着した弥生時代の土器の破片が発見されているようです。おおよそ1800年前に水稲が栽培されていたらしいですね。田づくりをするには、まず開削そして水の確保。●戦国時代に敗退した武士が身を隠すために本村に入り、帰農して家臣や親族とともに大きく開墾して、庄屋となって開発が進んでいったようです。東条（東條）一族は奥地に移り住み、東山や根郷や下あげ地区（嵯峨川上流から分かれた支流を登ると広い跡地の村史の写真）を開削し用水を作り上げていきました。夜に松明を焚いて対岸から高低を定めて、下流から開削していくという汗と涙の労苦と長い時間があったことでしょう。東条氏によって開墾された政所用水は全長6650メートルと今に記載されています。安芸一族も根郷に移り住み、遠野より延長4000メートルもの根郷用水をも開墾したようです。遠野の地名は根郷から遠く離れた野（田）という意味から出たと。安芸一族は村内の各地に住み水田の開発の役を担ったのでした。●菅沢地区は右衛門用水といって黒石家（祖は佐々木一族か）。中畑の嘉左衛門用水は安芸を祖とする長尾家。小川や谷川から人力のみで水を引いた沢山の用水名と長さと面積が村史に記載されています。我が家の田んぼも蝮塚用水（往時全長2000メートル）のお陰で水稲の実りをいただいています。

ツリーベルズ　鈴木　昇・恵子

第73回読み合い朗読会：４月11日㈪19：30～20：30
場　　所：農振センター １階
お問い合わせ：鈴木（090-2156-7935）

一般財団法人
さなごうち

お問い合わせ●一般財団法人さなごうち
電話 636－4030
https://sanagochi.foundation

一般財団法人さなごうちの事業をまとめたリーフレットを作成しました。

平成29年より地域交流拠点・新家で活動してまいりました私ども一般財団法人さなごうちは、この春より６年目を迎えることになります。

現在行っている事業とこれまでの実績を広く知ってもらうため、わかりやすくリーフレットにまとめました。

当法人の活動が村民のみなさまに支持していただけますよう、なお一層努力してまいります。

さなごうち スポーツクラブ 事務員募集!!

仕事内容：スポーツクラブの会計と運営事務
勤 務 地：佐那河内村役場内スポーツクラブ事務所
勤務時間：週３日（１日４時間程度）
給　　与：時給900円
応　　募：電話連絡のうえ、履歴書を持参ください。

お問い合わせ
さなごうちスポーツクラブ事務局（教育委員会内）　電話679-2817　IP5006

さなごうちスポーツクラブ案内 4月

佐那河内小中学校体育館

卓 球	バドミントン※
19：30～21：00	20：00～22：00

※印の種目は活動費が必要です。

・参加される人でスポーツクラブ未加入の人は、事前に事務局で参加申し込み・スポーツ保険加入の手続きをしてください。
・日程は変更する場合があります。
・状況により会場を変更する場合があります。

お問い合わせ
さなごうちスポーツクラブ事務局（教育委員会内）
電話679－2817　IP5006

状況により中止になる可能性があります。

日	月	火	水	木	金	土
					1 バドミントン	2
3	4	5	6 卓　球	7	8 バドミントン	9
10	11	12	13	14	15 バドミントン	16
17	18	19	20 卓　球	21	22 バドミントン	23
24	25	26	27	28	29	30

シルバー人材センターからのお知らせ

令和４年２月末現在、24人の会員のご協力をいただき236件の仕事を終わらせることができました。

力仕事だけでなく、負担の軽い仕事まで幅広く応じています。

シルバー仲間同士お誘い合わせのうえ、ご参加ください。

人材センターの会員になって、あなたの豊かな知識や経験を活かしてみませんか？生きがいを見つけてみませんか？

詳しくは、社会福祉協議会内シルバー人材センター事務局までお気軽にお問い合わせください。

令和４年度　会員募集中！

年会費 1,000円

令和４年度 社会福祉協議会臨時職員募集

【雇用期間】令和４年４月１日㈮～令和５年３月31日㈮

1．予定人員　若干名
2．職務の内容　本会の業務
3．応募資格　地方公務員法第16条の各号に非該当の人・パソコン操作のできる人
普通自動車運転免許・簿記の級のある人は写しを提出
4．賃 金 等　当会規程による社会保険、関係法令の規定による
5．応募書類　受験申込書（自筆）・履歴書（自筆）
6．申込方法　応募書類を持参または郵送
7．選考方法　一次：書類選考
二次：面接選考
8．試 験 日　一次選考合格者
令和４年３月27日㈰
9．応募期間　令和４年３月15日㈫～
令和４年３月18日㈮※必着

その他詳細については申し込み時にお問い合わせください。

令和３年度 歳末たすけあい事業

次のみなさんをお見舞いしました。

- 在宅療養者（令和４年２月24日）…… 12人
- 施設入所者（令和４年２月24日）…… 35人
- 低所得者（令和３年12月20日）…… ６人
- 母（父）子家庭（令和３年12月20日）…… 10件
- 施設入所者（令和４年２月28日）…… 20人
- 施設訪問数…… 14施設

みなさんに喜んでいただきました！

善意銀行だより

佐々木利司 様 … 金一封

預託金は、社会福祉のために役立ててくださいと寄せられたものです。善意による預託金を活用し、地域福祉事業などの推進のため、有意義に活用させていただきます。

ありがとうございました。

情報ボックス

月	日	曜日	行事名	場　所	時　間	備　考
3月	22日	火	役場新庁舎業務開始	役場新庁舎	8:30～	
			可燃ごみ、古紙などの収集	追上駐車場	11:00～翌11:00	
	25日	金	戦没者追悼献花式	役場新庁舎 議場兼村民ホール	9:30～11:30	※自由献花方式 ※感染防止対策にご協力ください。
	28日	月	いきいき体操教室 対象：医師から運動制限を受けていない人	農振センター 1階　大会議室	13:30～15:30	【持参物】運動しやすい服装、水筒など ※マスクの着用にご協力ください ※新型コロナウイルスの影響により、中止になる可能性があります。ご了承ください。
	29日	火	可燃ごみ、古紙などの収集	追上駐車場	11:00～翌11:00	
4月	4日	月	粗大ごみ（家電6品目、畳、布団類）の収集	追上駐車場	15:00～19:00	
	5日	火	可燃ごみ、古紙などの収集	追上駐車場	11:00～翌11:00	
	8日	金	犬の登録および狂犬病予防接種	村内全域		詳細は6ページをご確認ください。
			脳若トレーニング教室 対象：65歳以上の人	農振センター 1階　大会議室	10:00～11:00	※マスクの着用にご協力ください ※新型コロナウイルスの影響により、中止になる可能性があります。ご了承ください。
	10日	日	河川一斉清掃	村内全域	適宜	
	11日	月	心配ごと相談、行政相談、人権擁護相談	農振センター 1階　大会議室	9:00～12:00	※マスクの着用にご協力ください。
	12日	火	可燃ごみ、古紙などの収集	追上駐車場	11:00～翌11:00	
	13日	水	粗大ごみ （木製品、プラスチック類、家電、金属、ガラス、陶器など）の収集	追上駐車場	16:00～19:00	
	14日	木	粗大ごみ （木製品、プラスチック類、家電、金属、ガラス、陶器など）の収集	追上駐車場	8:30～11:00	

海上保安庁職員募集（採用試験のご案内）

●海上保安学校学生採用試験（特別） ― 高等学校卒業程度 ―

※一般的な海上保安官として海上保安業務に従事します。（一般職）

●海上保安官採用試験 ― 大学卒業程度 ―

※幹部海上保安官として海上保安業務に従事します。（幹部職）

受付期間
令和４年
3月18日㈮ 9:00～
3月25日㈮
一般職
4月4日㈪
幹部職

お申し込みはインターネットにより行ってください。

※インターネット環境（原則パソコン）およびプリンターが必要になります。

お問い合わせ●徳島海上保安部　管理課　電話 0885－33－2246（担当：足立）

OKAMOTO
CONSTRUCTION COMPANY
＊エクステリア工事
カーポート・門扉・駐車場
フェンスアルミ製品一式
＊土木工事、建築基礎、左官
株）岡本組
okamoto.gumi
佐那河内村　岡本組
（株）岡本組
佐那河内村上字宮前42－13
☎679-3660／FAX679-3661
イタリアisoplam社の【マイクロオーバーレイ】
認定施工店です。
＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊
有害化学物質非含有の【リボール式防水】
改修やリフォームに。安心、安全な防水材
＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊＊
100%自然素材塗り壁材【深呼吸】
抗菌・有害物質分解・調湿・消臭などの優れた効果
アトピー、喘息、化学物質過敏症でお悩みの方

SHMZ
子どもたちに
誇れるしごとを。
SHIMIZU CORPORATION
清水建設

日本瓦・洋風瓦・各種瓦、屋根工事施工
屋根・瓦の事ならお任せ下さい
山田瓦工業
TEL. 088-679-3289

YONDEN × テレビトクシマ
でんきといっしょ割

テレビトクシマ
088-661-6366
平日 9:00～17:30
〒770-8552 徳島県徳島市新蔵町1丁目17番地
ケーブルテレビ利用料金より 毎月110円(税込) 割引

しあわせごはん

健康づくりの会（食生活改善推進員）のおすすめレシピ

No.156 春菊ごはん

栄養成分			
エネルギー	270kcal	炭水化物	55.6g
タンパク質	5.4g	塩分	0.8g
脂質	2.0g		

●材料（4人分）

米	280g
春菊	120g
塩	小 1/2 強
白ごま	大 1

●作り方

①米は30分～1時間前に洗い、分量の水と塩を入れて炊く。

②春菊は塩茹でし、みじん切りにして絞っておき、炊きあがったご飯に混ぜ、器に盛り付け、上から白ごまをふる。

●ポイント

1．春菊は茹ですぎると苦みが増し、色も悪くなるので、さっと色よく茹でるのがポイントです。

発行／佐那河内村役場 〒771－4195 徳島県名東郡佐那河内村下字中辺71－1 TEL.088－679－2111㈹ FAX.088－679－2125
https://www.vill.sanagochi.lg.jp E-mail kikaku@sanagochi.i-tokushima.jp
印刷／徳島県教育印刷㈱

UD FONT 見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。